

【5月資源の日】1日・15日 @毎月11日は「人権を確かめあう日」

日	曜	行	事
1	金	高田小・五中	臨時休校
2	土		
3	日	●	憲法記念日
4	月	●	みどりの日
5	火	●	こどもの日
6	水		振替休日
7	木		
8	金		
9	土		
10	日		母の日
11	月		
12	火		
13	水		市政協力員：例会（16：00～）
14	木		
15	金		
16	土		
17	日		

日	曜	行	事
18	月	民生児童委員	例会
19	火		
20	水		
21	木	高田小	防災訓練
22	金		
23	土		
24	日		
25	月		
26	火	五中	学力検査（～27日）
27	水		
28	木		
29	金		
30	土		
31	日		

今回は、新型コロナウイルスの影響により変更の恐れもあるため、保育園の行事予定は掲載しておりませんので、ご了承ください。

老人会 今月の予定

高老連	14日 / 13：30高老連例会 （豊原上町公民館）
豊原上町 遙寿会	1日 / 8：00遙拝神社清掃 16日 / 9：00役員例会（上町公民館）
豊原中町 豊寿会	13日 / 8：30奉仕作業（記念碑・ゲートボール場） 11 / 10：00例会（中町公民館）
豊原下町 老人会	7日 / 7：00児童公園清掃 16日 / 13：30役員例会（下町公民館） 21日 / 7：00児童公園清掃
奈良木町 天寿会	1日 / 7：30清掃奉仕（御所跡） 15日 / 13：00例会（奈良木公民館）
平山新町 六寿会	1日 / 13：00GG場周辺の清掃（出村） 16日 / 9：00理事会・総会（平山区公民館） 27日 / 13：00GG場周辺の清掃（茶碗焼） 毎週水曜 / 13：00ゲートボール研修会（茶碗焼）
本野町 百寿会	15日 / 10：00全員集会（本野町公民館）

いきいきサロン情報

豊原上町	13日 / 10：00（上町公民館）
豊原中町	15日 / 10：00（中町公民館）
豊原下町	12・19・26日 / 10：00（下町公民館）
豊原下二	お休み
奈良木町	12・26日 / 10：00（奈良木公民館）
平山新町	お休み
本野町	12日 / 10：00（本野町公民館）
高下東町	14・28日 / 10：00（東町公民館）
高下西一	11・18・25日 / 10：00（西一公民館）
高下西二	20日 / 10：30（団地集会所）

令和2～3年度 市政協力員のご紹介

豊原上町 / 志水 和記（しみず かずき）さん
 豊原中町 / 早瀬 洋志（はやせ ひろし）さん
 豊原下町1 / 横林 一男（よこばやし かずお）さん
 豊原下町2 / 松岡 憲一（まつおか けんいち）さん
 奈良木町 / 松村 康則（まつむら やすのり）さん
 本野町 / 福島 良勝（ふくしま よしかつ）さん
 平山新町 / 武部 昭博（たけべ あきひろ）さん
 高下東町 / 高松 孝行（たかまつ たかゆき）さん
 高下西町1 / 近松 夫士治（ちかまつ ふじはる）さん
 高下西町2 / 山田 信男（やまだ のぶお）さん

◎市政協力員さんは、市の連絡事務執行のため、市長が一定の事務を委嘱しており、市と市民の方々とのパイプ役を担っていただきます。皆様、2年間よろしくお願い致します！

新型コロナウイルス感染症に関連した人権への配慮について

熊本県内において、新型コロナウイルス感染症の感染例が報告されています。感染された方やご家族、職場の方や知人の方等の接触された方、その他の関係者の方々に対し、不当な扱いや嫌がらせ、いじめ、SNSなどでの誹謗・中傷などをしないようお願いします。また、正しい情報に基づいた判断、行動をするように心がけましょう。

※八代市・熊本県・厚生労働省・首相官邸のホームページなどで、新型コロナウイルス感染症に関する情報を随時更新していますのでご確認ください。

【お問合わせ】人権政策課 TEL 30-1701

新型コロナウイルス感染防止のために ～緊急事態宣言期間中における市民の皆様へのお願い～

市民の皆様には、日頃から新型コロナウイルス感染防止への取り組みに対して、多大なるご協力をいただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

4月16日に、対象地区をそれまでの7都府県から、熊本県を含む全都道府県へ拡大する旨の緊急事態宣言が、政府により発出されました。依然として国内での感染拡大が止まらず、どこで発生してもおかしくない重要な局面が続いている状況を踏まえ、例年であれば、旅行や帰省などで人の移動が多くなる大型連休において、感染を防止するために以下の5つについて市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

八代市長 中村 博生

5つのお願い

- 生活の維持に必要な場合を除き、不要不急の外出を控えてください。
- 都道府県をまたいで移動することを厳に控えてください。
- 手洗いや咳エチケットなどの感染予防策を徹底してください。
- 「換気の悪い密閉空間」、「多くの人々が密集する場所」、「間近で会話する密接場面」の「3つの密」に該当する場所を避けてください。
- 食料や医薬品などの生活必需品の買い占めをされないよう冷静な行動をとってください。

見守り新鮮情報

事例1 突然自宅を訪問してきた業者から、「新型コロナウイルス流行拡大の影響で金の相場が上がることは間違いのない」と金を買う権利を申し込んだほうがいい」と勧誘された。(80歳代 男性)

新型コロナウイルス 正確な情報をもとに 冷静な対応を

事例2 業者から「新型コロナウイルスの感染を防ぐために、行政からの委託で消毒に回っている」と電話があった。翌日も同じ業者から電話があり「新型コロナウイルス感染防止の資料を持参したい」と言われた。(80歳代 女性)



ひとこと助言

- 新型コロナウイルスに便乗した消費者トラブルの相談が寄せられています。
- 行政から委託されたという業者などからの怪しい電話や訪問、心当たりのない送信元からの怪しいメール・SMSなど、怪しい・おかしいと思うものには反応しないようにしましょう。
- 少しでもおかしいと感じた場合や、トラブルに遭った場合は、早めにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン 188)。
- 今後、新たな手口が現れる可能性があります。国民生活センターでは新型コロナウイルスに関連した情報発信を行っています(「国民生活センター コロナ」等で検索)。根拠のないうわさなどに混乱せずに、正確な情報に基づいて冷静に対応することが大切です。

